



いいたて 議会だより



発行：福島県飯館村議会
編集：議会広報編集特別委員会



8月8日にオープンしたふかや風の子広場内の屋内運動施設「どきどき」

議案審議「ザ・議論」	2
旧飯樋小学校を復興震災記録交流施設へ改修	
一般質問「村政ここが聞きたい!!」	3～9
6名の議員が登壇、コロナウイルス感染症対策等について問う	
審議結果	10～11
審議結果・議会の動き・編集後記	12

ザ・議論

令和2年第3回飯館村議会臨時会・第4回飯館村議会臨時会・第5回飯館村議会定例会が開催され、次のような議論が交わされました。

その議論の一部を紹介します。

(補正予算)

コロナウイルス緊急経済対策特別定額給付金について

質問 対象者は、住民がいつの時点での5450人なのか。

申請して審査があった支給になるという説明だったが、申請、即支給とはならないのは、どういう審査をされるからなのか。

答弁 基準日は、全国統一で、4月27日現在に村の住民基本台帳に記録されている方が対象となります。

また、審査の件ですが、いわゆる本人確認というところで、本人確認ができるもの、免許証の写しとか、保険証の写し、そういったものが添付されているかどうかを確認します。それから、口座の情報、間違いのないよう

うに処理するというところで、口座番号がわかる通帳の写し等も添付していただきます。

こちらの審査がとおれば支給になるという流れになっております。

コロナウイルス感染対策消耗品について

質問 消耗品、住民感染拡大防止業務で、コロナウイルスが発生した時の為の100万円とありますがどの程度の内容としての計上なのか。帰村された高齢者の皆さんは足がなくて、消毒液やマスクな

どの購入に大変苦労しているのではないかと思われるが、その辺のことも含まれての補正予算なのか。

答弁 この消耗品については現在のところ想定しているのは、住民に配布のための予算ではなく、備蓄用マスク、

消毒液、消毒の際の手袋、公共施設で使うついでなどを想定しています。

消毒の業務委託であります。この100万円については今のところ公共施設で発生した場合など、消毒が必要になった場合の消毒を想定しています。

一般の方が発症した場合については、保健所等の対応ということになっていきます。

旧飯樋小学校の復興震災記録交流施設への改修について

質問 旧飯樋小学校関係のリフォーム、防災センターなのか、震災記録施設なのか、村民は、どのように理解したらいいのか何う。

答弁 この復興震災交流施設は、基本的には原状回復工事です。10年間手入れをしていな

かったものですからその原状回復をするのですが、そのための補助事業がなかなかないということ、国土交通省のメニューで、震災記録交流施設にするという事になります。

この事業でリフォームを行い、防災センター的な取扱いでこの施設を整備し、防災の備蓄倉庫も併せてこのなかに整備します。有事の際に使えるシャワー室も整備し、外回りも避難所としてテントが張れるようにし、グラウンドも駐車場にできるように整備したいと考えております。

質問 飯樋地区は、4地区が集まって、飯樋の拠点ということで、ここでいろんなことをやられてきましたが、拠点施設みたいなコミュニティ関係を含め活用できるような施設になるのか。

答弁 交流施設という名称も入っておりますので、飯樋4区の健康管理のための場所としてこの会議室等も利用することができ、ミニデイサービス等も入れる施設になるように整備をする予定です。



▲復興震災記録交流施設に改修される旧飯樋小学校

ズバリ 村政

ここが
ききたい!!

一般質問 Q & A

6月定例会の一般質問には6議員が登壇し、村行政の考えや対応策について問いました。質問順に質疑応答を要約し掲載します。

佐藤八郎 議員 P7

- 1 コロナウイルス対策について
- 2 議会軽視と情報公開について
- 3 環境問題について
- 4 行政執行のあり方について

高橋孝雄 議員 P6

- 1 村民の住所について
- 2 携帯電話の不 통화地区の解消について
- 3 村内の耕作放棄地対策について
- 4 村政運営について

相良 弘 議員 P5

- 1 コロナウイルスの影響について
- 2 観光事業の目玉について
- 3 義務教育学校の休校中の影響について

渡邊 計 議員 P4

- 1 村長選挙について
- 2 高齢運転者の安全・安心について
- 3 新型コロナウイルス感染症について
- 4 風力発電について

※ **一般質問とは**
議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針案等について、村の執行機関などの見解や取り組みについて質問し、提案・誘導していく政策議論です。

佐藤健太 議員 P9

- 1 村のエネルギー政策について
- 2 道の駅について
- 3 村内の災害復旧について
- 4 いたてホームについて
- 5 旧小学校の利用について

高橋和幸 議員 P8

- 1 フレコン搬出計画について
- 2 学校施設及び教育分野関連について
- 3 情報公開の在り方について
- 4 村内事業の成果について
- 5 新型コロナウイルス感染症問題等について
- 6 村内の公共常設設備の整備について



渡邊 計 議員

質 新型コロナウイルス感染症対策に係る備蓄品について
答 マスク・消毒液等必要なものを備蓄する予定です

質問 今回、手に入りにくかったマスク・消毒液・ハンドジェル等の備蓄をどう考えているのか。

答弁 マスクについては、5月に村民一人あたり10枚配布いたしました。現在3200枚の備蓄をしており、今後も備蓄を進め12万枚のマスクを備蓄する予定です。

アルコール消毒液に

ついては、現在18リットルの備蓄に留まっており、今後174リットルの備蓄をする予定です。
その他にフェイスシールド1000枚、非接触型体温計120本を備えており、110本は学校や公共施設への配布を行っております。今後村では、これらに加え
・フェイスシールド

200枚

・非接触型体温計10本

・飲料水3トン

・非常食200食

・毛布100枚

・ストロープ20台

を追加で備蓄する予定であります。

質問 マスク12万枚の内訳は村民一人あたり20枚配布し、残りの1万枚は公共施設で使用するというところか。

答弁 そのとおりです。

質問 第2波・第3波に対する対応・対策について伺う。

答弁 今回のウイルスの流行により変化した新しい生活様式を引き続き広報し、感染防止のための注意喚起をしております。

また、県内での発生状況を注視し、県や保健所等と連携し感染予防、発生時の対応等を行っております。

風力発電について

質問 これまでの進捗と現状について伺う。

答弁 平成25年2月に東光電気株式会社との共同出資により「いいたてまでいな再エネ発電会社」を設立し、太陽光発電と風力発電とのクロス発電をする事により、効率的に発電することを目的に実施することとしたもので、今年秋の竣工を目指しておりますが、



▲風力発電の現況

川俣町から景観についての指摘があり現在工事を中断しております。

質問 川俣町からの苦情内容と対応は。

答弁 法的にはアクセスメントをする必要はありませんでしたが村も関わっているので、自主的に調査を行いました。その際、川俣町から景観についても配慮いただきたいと要望があり、追加で調査を実施いたしました。結果報告書では「風車の視認は困難であるか、景観的にはほとんど気にならない大きさであると考えられる」「視認されない」とされていたので、その通り川俣町に対して説明しましたが、実際には風車の大部分が見えるようになってしまったというものがあります。東光電気に調査報告書と実際の相違について確認を依頼し、5月12日に

村と東光電気で川俣町役場に陳謝及び状況説明を行ってまいりました。その後の精査で、調査内容と報告書の記載に誤りが発見されたので、5月26日に調査会社も同行させ説明してまいりました。川俣町議会からも要望があったので5月29日に全員協議会の場で陳謝、説明を行っております。

質問 今後の対応・対策について伺う。

答弁 村も出資している会社でもあり、村の責任も重大ですので解決に向け主体的に関わっていく考えです。

今後、問題解決に向けて川俣町・川俣町議会・そして川俣町民の皆様に対し、真摯に向き合い、協議する中で、なんとか早い機会に解決策を見つけてまいりたいと考えております。



相良 弘 議員

質 観光事業を推進するならば、観光協会を設立すべき

答 前向きに検討したい

質問 昨年度の重点事業は「移住・定住・交流」事業でしたが、この事業は今年度以降も継続すべきだと思いますが如何か。

答弁 この事業は今後の飯館村にとって非常に重要だと考えておりますので、今年度以降も引き続き実施していきます。

質問 観光振興について伺う。相馬野馬追祭

答弁 飯館村も参加できる要件は揃っている。参加人数は少数でも、村長を郷大将として出場すべきでないか。

答弁 なかなか出場は難しいと考えております。相馬地方の素晴らしい伝統ある行事でございますので、それぞれの個人的に参加していただくいたり、村としての経費などの面で予算を

国が無形文化財だ。飯館村も参加できる要件は揃っている。参加人数は少数でも、村長を郷大将として出場すべきでないか。

取りながら相馬の一員として協力していきたいと考えております。



▲相馬野馬追

質問

現在の学校の生徒達は参加資格があることすら知りません。飯館村の歴史を後世に引き継ぐという意味でも出場することに意義があると考えますが如何か。

答弁 今までは協力はするけれどもそこに首長として積極的な参加という事はなかなかできませんでした。今後、広範囲から検討はして

いきたいと思います。

子供達にはこの伝統をどういうふうに伝えていくかというのは非常に重要だと考えておりますので、教育委員会とも検討させていただきます。

質問

観光事業を推進する場合、各界各層から意見を集約する意味でも、観光協会を設置すべきと考えるが、村の考えは如何か。

答弁 さまざまな企画を実行する上でも村だけが行うものではないので、商工会や住民の団体、NPOなどと力を合わせてやっていかなければならないと思います。

その流れで観光協会が村の中にできるのはとても良いことだと考えておりますので、今後の課題にさせて頂きたいと思えます。

義務教育学校について

質問

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、教育現場でも休校要請があり、飯館村の学校でも例外は無く、休校していた。県内ではいち早く、去る5月11日に学校を再開したが、休校の影響について伺う。

答弁 村の学校、学級はすべて少人数であり、3密は十分に避けられ、感染の恐れは極めて少ないと判断をし、段階的な学校再開を決めました。

休校の影響は①授業の遅れ、②運動会、中体連の中止や修学旅行の延期、③生活リズムの乱れ、④ストレスの蓄積、⑤体力の低下、⑥保護者負担の増加などが挙げられます。

質問 学校行事である修学旅行等、あらゆる

行事はどのような対応をするのか。又、保護者は理解しているのか伺う。

答弁 昨日、学園の校長とお話をし、近々保護者とも十分に話し合っただけのことと、その際に修学旅行の場所の再検討や宿泊学習についても検討することとなっております。

いづれにしましても十分に保護者の意見をよく聞いて、そして何より子供たちの安全を最優先に考えて検討していきます。

質問 今、話題となっている9月入学についてはどのように考えているのか。

答弁 簡単に9月入学というのができるはずでもありませんし、様々な関係機関との調整がありますから、今のところは今までどおり、4月入学がいいのかなと考えております。



高橋 孝雄 議員

質 避難住民の行政支援はいつまで村から受けられるのか

答 現時点でも「原発避難者特例法」の終期を示していない

質問 飯館村民は一度も経験のない長い避難生活が解除されて3年が過ぎた。

現在、帰村された村民は、震災前の30%前後、そして他の市や町にお世話になっている村民が70%前後である。政府は、復興創生期間を10年延長としたが、現在の状況でいつまで村の行政支援が受けられるのか伺う。

答弁 原発事故の影響から全村避難を余儀なくされた村民は、「原発避難者特例法」により住所（住民票）を移動させることなく、避難先自治体で福祉や教育などの特例事務に係る行政サービスを受けることができるようになっていきます。

本村は帰還困難区域の長泥行政区を除いて避難指示解除となりま

したが、国では避難指示解除から3年経過した現時点でも「原発特例法」の終期を示しておりません。

村としましては、住民基本台帳法の規定を踏まえつつ、あくまでもそれぞれの村民の判断によることでありますが、生活の本拠地に住所を移すことが、医療や介護などの様々な行政サービスをj受けるためにもメリットがあるものと考えています。

村内の耕作放棄地対策について

質問 村内の耕作放棄地について、昨年までは10アール最高3万5千円まで農地保全の奨励金がありました

が、今年は3分の1の1万2千円になった。自分の機械がある人は自分の田畑の手入れはできますが機械の無い人は荒れても仕方がな

いと諦めている。

このような土地を村として何かに利活用できないものか伺う

答弁 今年度は、村農政の情報をもとに、農用地の「出し手」と「担い手」の調整を図ることで昨年度の上飯樋集落での農地中間管理事業による105haの農地利用集積の事例を、他の地区にもできる限り広げ、耕作放棄地を少なくするよう取り組んでいきます。



▲耕作放棄地の現状(田)

携帯電話の不通話地区の解消について

質問 避難先ではどこに行っても携帯電話が

利用できるのだが、飯館村においては、携帯の使えない地区がかなりある。これにより、帰ることに二の足を踏む村民もかなりいるようだ。今年度は、八木沢地区、大倉地区は使えるとのことだが、須萱地区、飯樋割木地区、そして村内のあちこちに携帯の利用ができないところが多々あるが、そのようなところに通信基地を造れないものか伺う。

答弁 ご質問の須萱地区、飯樋割木地区では今のところ基地局等の設置の予定はない状況であります。携帯電話会社としても事業性を考慮した上で場所を選定しているものと思われませんが、ご質問の地域を含め今後も継続して不通話地域解消に向け、国や福島県と連携して取り組んで参ります。

村政運営について

質問 飯館村の総合振興計画の中では最終人口が1500名程度と予想されているが村民1人あたりの地方交付税が大幅に減少すると思われる。今後の村運営をどのように進めていくのか伺う。

答弁 今後の村の運営についてであります。税や交付税など歳入が減少するのに合せて当然ながら歳出を抑えていく必要がありますので、今後とも維持管理経費など通常経費の削減に努めてまいります。村は、他の自治体の財政状況と比較しても、良好な状態であると考えておりますが、人口減等で将来的には現在よりも厳しさは増すものと推計されますので、引き続き健全財政運営を堅持していきけるよう注力して参ります。



佐藤 八郎 議員

質 コロナウイルス対策に関連する支援策への対応は

答 商工会と協力して事業者向けワンストップ窓口を開設しました

質問 コロナウイルス対策での、村民が関係する給付金、貸付金などの内容と申請方法を周知し、村独自の施策も示しながら、特別窓口を設置することと申請の簡素化もすべきである。

議会軽視と情報公開

質問 川俣町へ謝罪している「風力発電」の件での議会への資料の提出不足でチェックを不可能としたのは何故か。

答弁 コールセンターと融資メニューはありますので、村と商工会でワンストップ窓口を開設すること、村と

答弁 専門的な業者での調査ということもある。

行政執行について

り、調査結果報告に問題はないだろうという認識で、概要的な部分のみ説明を申し上げて、全体のアセスメントの内容の説明までは行いませんでした。

質問 各種事業、行政執行が村民の為であるのなら、今までどおりのやり方を総括して、改善すべきだ。併せて行政執行の原則、マニュアルについて、村民が分かるように示せ。

質問 各種事業での議会説明、資料提出していない中で「マスクミ報道」は議会の役割、責任を無視・軽視する事であり(村民の代弁者の議員≠民意無視)行政執行のチェックをさせないのは許されない。

答弁 報道機関は独自に情報を集めており、議会へ説明するより前に報道されることもありました。村としては議会に説明申し上げ、相談しながら進めていくことには変わりはありません。

緑豊かな自然環境は放射性物質で汚された

質問 放射線物質(毒物)が村全面積に降散されたが、除染基準は国の安全基準の5倍(1mSv/y ↓ 5mSv/y)としていましたが、村民の命、健康を「放射性被ばく」から守るため

また、村の予算の執行内容等、村民の為に情報公開には努力してきましたつもりです。

めの改善策を示せ。

質問 風力発電、高圧線など、低周波の健康悪化が進んでいる中で、更なる「放射性物質放出の原因」となるバイオマス事業の国への事業交付金申請が9月との説明があった。田村市を参考にしていただくとお話しだったが、「バイオマス訴訟」を起こされている問題点、要因は理解されているのか。村民全体への説明、合意はどうしていくのか。

答弁 田村市では「排ガス中に含まれる放射性物質」への不安があると聞いています。村でも不安は多くの方からありますが、「バグフィルター」を設置することで排ガス中の放

放射性物質濃度は検出課下限値未満であることが公表されております。なお、設置を予定しておりますが、蕨平地区への説明としましては、これまで地権者である蕨平牧野組合や地区住民説明会を何度か開催しております。

質問 環境悪化による健康被害とあるが、原発事故前との死亡原因の比較は。

答弁 震災前の平成22年の死亡者数は87名です。死因の上位としては第1位心疾患21名、第2位癌19名、第3位が脳血管疾患12名です。

平成31年の死亡者数は87名です。死因の上位は第1位癌21名、第2位心疾患16名、第3位老衰14名です。



高橋 和幸 議員

質 フレコンバッグ搬出計画について

答 2021年度までに搬出完了を目指します

質問 本年度のフレコンバッグの搬出頻度及び次年度へ向けた計画終了への道筋を伺う。

答 環境省の発表

は可燃物80万袋、不燃物177万袋、合計257万袋です。本年度までの搬出状況であります。可燃物については68万袋を蔵平減容化施設へ、不燃物については54万袋を中間貯蔵施設へ運んでおり

ます。また、3万袋を長泥行政区に搬入しまして、内350袋については実証事業で使用しました。

現在、可燃物12万袋、不燃物120万袋、合わせて132万袋のフレコンバッグを村内の仮々置場等で一時保管

しています。

質問 搬出車両の速度超過、携帯電話を操作しながらの運転、中央

線からのみ出し等、危険行為が多く報告されている。

村民の安心と安全を守るためにも、国や環境省に強く注意勧告を促すなど、徹底した安全対策に取り組む事を強く申し上げるが見解は。

答 早速、環境省に強く申し入れ、今のようないきまます。



▲除染廃棄物搬出の様子

学校施設等の維持管理運営費(CSN)

質問 学校及び全関係施設の維持管理運営費の詳細を伺う。

答 全施設の令和元年度の決算見込みは、燃料費が約55万円、電気代が約1193万円、ガス代が約130万円、水道代が約79万円で、光熱水費の合計が約1457万円です。

その他、業務委託料の合計が約889万円となっており、学校関係施設維持管理運営費の合計は2346万円です。震災前と比べて約268万円の増加です。

質問 維持管理費について、将来的に引き継ぐ者が、健全で負担にならない様に執行しているか再度伺う。

答 学校が4つあったとき以上に光熱費等を削減するように努めております。

義務教育学校(CSN)

質問 小中一貫校に見合った、全国の学力に負けない教育への取り組み強化と取り組み対策への抜本的な取り組みを伺う。

答 義務教育学校のメリットを生かして、豊かな心、確かな学力、健やかな体の3つの育成を柱とした教育活動を推進し、中一ギャップの解消を図り、ふるさと学習で郷土愛を育み、自立心を高め、地域に根差した学習を行っています。

質問 学校教育とは授業を受けさせるだけが学校の役割ではない。いじめの問題について具体的な対処法、対応策を講じているのか。

答 危機意識を持ちいじめは人権侵害だとしっかり指導する事に尽きると思います。



▲義務教育学校の授業風景

質問 頻繁に行われている、絵画や銅像を置く事が心を育む情操教育ではないという認識はあるのか。

答 本物に触れる事が生きていくうえでその人の感性や創造性につながるだろうとは思いますが、物品をどの様に活用するかがというところが一番大切なことですので、それがあから情操教育だとは思っておりません。是非、ご理解をお願いします。



佐藤 健太 議員

質 良かった村の道の駅まで
い館の決算状況は

答 最終的な利益は28万7000円のマイナスではあったが前年と比較すると761万円程の大幅な改善をしている

質問 良かった村の道の駅までの計画と目標を伺う。

答 今年度は、展示販売のホールを増床し、8月にオープン予定の「ふかや風の子広場」との繋がりも視野に入れて集客をし、売り上げの拡大に向けたサービ

スをしていきます。また3周年を迎えるにあたり、復興の拠点施設としてさらなる交流拡大と魅力ある売場づくりに努め、経営の健全化を図ってまいります。

村のエネルギー政策について

質問 飯館村全体のエネルギー政策の具体的な計画とビジョンを伺う。

答 村内における大

規模な太陽光発電の整備については、固定価格買取制度の価格が現在低下しており、新たな整備は困難な状況にあると考えています。

また、村の美しい景観や村の基幹産業の基盤である農地を守っていかねばならないということもあり、村は去る6月1日付で、農用地の利用方針として農地は原則、畜産産業以外の利用は認めない事といたしました。

したがって、今後、太陽光などの再生可能エネルギー業社から申請があつた場合は、景観に十分配慮し、農地以外の箇所

村内の災害復旧について

質問 昨年の台風19号の村内の災害復旧の状況を伺う。

答 昨年の大雨による災害箇所数は現在のところ約580カ所にも上っており、多くの事業を活用して今進めているところがあります。



▲台風で被害にあった道路

質問 災害箇所の今後の対策について伺う。

答 基本的には、復旧工法を進めていきます。

質問 既存の災害復旧のみでは、また同じことを繰り返してしま

う箇所も出でくるのではないかと。改良すべきところは改良を進めていくべきではないか伺う。

答 災害復旧については原型復旧ということ、また災害が起きたりあえず今は台風の復旧を国からの予算で行っていきます。

になると補助の関係があり、村としては持ち出しを少なく、国の効率の良い補助を使いながら整備をしていくということになります。

改良する事業費を確保するのは（補助対象にするのは）かなり厳しいため、現在のところは災害が起きた時にまたそれを直していくという方針です。

質問 状況の理解はできるが、今後対応しなければならぬ部分は必ず出てくると思いますので、県なり国なりにしっかりと要望をかけていくべきだと思

うか。答 今回、防災拠点というところで旧飯樋小も改修しますし、住民にも広報するなど、意識改革をしていきたいと考えております。

と。また契約終了時は解体し更地にして返還していただく内容になっており、解体経費約1億円は、村と半分以上つ負担することにしており、先方負担分の5000万円は預託金として金融機関の方に確保をいただいております。

旧小学校の利用について

質問 旧臼石小学校の貸出にあたっての契約は結んだのかと契約内容を伺う。

答 令和2年4月1日付けで、村と株式会社地域創造研究所と賃貸契約を結んでおります。契約の内容は、校庭を除く校舎、プール、体育館を無償で貸付けております。期間は5年で、その後は協議の上、期間を延長できるようにしております。

また契約終了時は解体し更地にして返還していただく内容になっており、解体経費約1億円は、村と半分以上つ負担することにしており、先方負担分の5000万円は預託金として金融機関の方に確保をいただいております。

審議結果

4月(第3回)臨時議会では令和2年度予算案件2件、条例案件4件、その他案件10件、報告案件3件が提案され、審議の結果原案の通り可決されました。

- 予算案件1 令和2年度飯舘村一般会計補正予算(第1号)
7億7,268万9,000円を増額し、131億3,468万9,000円とする
- 予算案件2 令和2年度飯舘村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
110万6千円を増額し、4億3,406万5,000円とする
- 条例案件1 飯舘村税条等例の一部を改正する条例
関係法令及び関係条例との整合性を図るため、税条例等の一部を改正する
- 条例案件2 飯舘村税条等例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
個人村民税、固定資産税等の関係条項を改め、各条項番号及び語句等の整理を行う
- 条例案件3 飯舘村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
地方税法等の改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額の軽減に関する条項を改める
- 条例案件4 飯舘村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
「行政手続等に情報通信の技術の利用に関する法律」の改正に伴い、関係条項を改める
- その他案件1 第1号 村道舗装機能回復工事請負契約について
庄司建設工業株式会社と3億3,000万円で契約(草野、飯樋線、関沢白石線、伊丹沢線)
- その他案件2 第2号 村道舗装機能回復工事請負契約について
後藤建設工業株式会社と2億3,650万円で契約(百目木比曾線、飯樋久保曾線)
- その他案件3 第3号 村道舗装機能回復工事請負契約について
関場建設株式会社と1億8,150万円で契約(大火比曾線、大火原線、笹ノ沢仲下線)
- その他案件4 第4号 村道舗装機能回復工事請負契約について
滝建設工業株式会社と9,504万円で契約(比曾線)
- その他案件5 第5号 村道舗装機能回復工事請負契約について
濱田建設工業株式会社と1億5,070万円で契約(深谷渡戸線、宮内大北線)
- その他案件6 第6号 村道舗装機能回復工事請負契約について
東北建設株式会社と1億4,025万円で契約(ニッ森線)
- その他案件7 第7号 村道舗装機能回復工事請負契約について
滝建設工業株式会社と1億1,440万円で契約(小宮風兼線)
- その他案件8 第8号 村道舗装機能回復工事請負契約について
横山建設工業株式会社と8,976万円で契約(山木線)
- その他案件9 第9号 村道舗装機能回復工事請負契約について
庄司建設工業株式会社と1億5,290万円で契約(関沢大平線)
- その他案件10 屋内運動施設備品の取得について
株式会社 北樹と1,650万円で契約(深谷地区屋内運動施設大型遊具)

令和2年5月(第4回)臨時会では、令和2年度予算案件1件、条例改正案件1件、その他案件1件が提案され、審議の結果原案の通り可決されました。

- 予算案件1 令和2年度飯舘村一般会計補正予算(第2号)
2,926万5,000円を増額し、131億6,395万4,000円とする
- 条例案件1 飯舘村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
新型コロナウイルス感染症に感染し休業して給与等を受けられなくなった場合、傷病手当金を支給できることになることに伴い、その受付事務を村で行うために必要な改正を行う
- その他案件1 向押団地調整池等整備工事請負契約について
株式会社 英工務店と1億8,700万円で契約

6月定例議会では発委1件、令和2年度予算案件3件、条例案件12件、その他案件4件、同意1件が提案され、審議の結果原案の通り可決されました。

- 予算案件1 令和2年度飯館村一般会計補正予算(第3号)
8億1,109万5,000円を増額し、総額139億7,504万9,000円とする
- 予算案件2 令和2年度飯館村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
3億3,520万9,000円を増額し、総額12億3,736万4,000円とする
- 予算案件3 令和2年度飯館村介護保険特別会計補正予算(第1号)
財源更生する
- 条例案件1 いいたて美しい村づくり推進条例
村の景観に配慮した「美しい村づくり」を推進するために制定する
- 条例案件2 ふかや風の子広場設置条例
「深谷地区多目的交流広場」の整備に伴い、設置条例を制定する
- 条例案件3 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
美しい村づくり推進条例の制定に伴い、審議会委員の報酬を定めた(日額5,000円)
- 条例案件4 飯館村税条例の一部を改正する条例
新型コロナウイルス感染症に伴い税額控除や徴収猶予の規定を新たに定める
- 条例案件5 飯館村国民健康保険条例の一部を改正する条例
新型コロナウイルス感染症に伴い傷病手当金を支給できる規定を新たに定める
- 条例案件6 飯館村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
国民健康保険税、後期高齢者支援金及び介護納付金課税額の税率及び軽減額を定める
- 条例案件7 東日本大震災に伴う国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例
令和2年度の国民健康保険税について、引き続き減免することを定める
- 条例案件8 飯館村介護福祉条例の一部を改正する条例
被保険者が新型コロナウイルスに感染し死亡した場合等に保険料の減免規定等を定める
- 条例案件9 東日本大震災による被災者が属する世帯の第1号被保険者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例
東日本大震災による被災者が属する世帯の第1号被保険者に対し介護保険料を減免するにあたり、引き続き令和2年度の保険料も対象とすることを定める
- 条例案件10 飯館村社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例
村の将来を担う人材育成等の観点から、社会教育委員の定数を10人から15人に改める
- 条例案件11 飯館村社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
いいたてパークゴルフ場の竣工に伴い、同施設を社会体育施設に追加する
- 条例案件12 飯館村使用料条例の一部を改正する条例
いいたてパークゴルフ場の竣工に伴い、同施設の使用料を定める
- その他案件1 相馬地方広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について
相馬地方広域市町村圏組合で運営してきた、「旧相馬地方食肉センター施設等」が経年劣化等で、南相馬市へ無償譲渡してよいか構成市町村で議決を求める
- その他案件2 農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事請負契約について
株式会社 小野中村と9,790万円で契約(平吾入・兵吾入第2)
- その他案件3 災害関連農村生活環境施設復旧事業・福島再生加速化交付金事業 農業集落排水管路工事(草野第1地区・草野1期②)請負契約の変更について
荏原実業株式会社と1億7,889万9,600円の契約から1億6,546万8,600円に変更(1,343万1,000円の減額)
- その他案件4 災害関連農村生活環境施設復旧事業・福島再生加速化交付金事業 農業集落排水管路工事(飯樋地区)請負契約の変更について
株式会社 トーカンと6,303万円の契約から6,522万3,400円に変更(2,193万400円の増額)
- 同意1 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
星 弘幸氏を任命 令和2年7月1日から令和6年6月30日まで

6月定例会での陳情・請願審査結果

議案番号	件名	付託委員会	審議結果
令和2年陳情第1号	トリチウム等を含むALPS処理水の海洋放出に反対する陳情書	産業厚生	趣旨採択
令和2年請願第1号	自然体験の森・展望四阿立入制限の請願	産業厚生	継続審議

賛否が分かれた審議は下記の通り

議案名	議員氏名								賛成	反対	議決結果
	佐藤健太	長正利一	佐藤一郎	高橋孝雄	高橋和幸	渡邊計	佐藤八郎	相良弘			
議案第62号 いいたて美しい村づくり推進条例	○	○	○	○	○	×	×	○	6	2	可決

注1：議長は採決に加わりません。

議会の主な動き（4～6月）

- 《4月》
 - 21日 広報編集特別委員会
 - 28日 議会運営委員会
 - 第3回臨時会本会議
- 《5月》
 - 27日 議会運営委員会
 - 第4回臨時会本会議
 - 産業厚生常任委員会
 - 所管事務調査
- 《6月》
 - 1日 全員協議会
 - 4日 議会運営委員会
 - 9日 全員協議会
 - 第5回定例会本会議
 - 各常任委員会
 - 11日・12日 本会議（一般質問）
 - 16日 本会議（閉会）

産業厚生常任委員会 所管事務調査

調査内容

建設課長から、令和元年度発災農地等小災害の復旧促進対策について被害状況と復旧について調査を行いました。

被害箇所数

- 水田 175ヶ所
- 畑 63ヶ所
- ため池 4ヶ所
- 堰 1ヶ所
- 水路 72ヶ所
- 道路 50ヶ所
- その他 121ヶ所
- の合計 486ヶ所
- 本災 9ヶ所
- 補助対象外 10ヶ所
- 交付金対象 52ヶ所
- 土木災・農地以外 50ヶ所
- 復旧の状況
- 村単独補助事業

所見

- 141ヶ所（農地水事業含む）
- 令和元年度実施済 33ヶ所
- 令和2年度申請数 9ヶ所

農地の保全管理は営農再開支援事業等で管理されてきたが、今後は農地中間管理事業を活用し、担い手に農地を集約し営農再開に向けた取り組みが必要である。基盤整備した農地については、中間管理事業の活用が期待されるが、山際や小區画不整形な農地については借り手がなく荒廃が懸念される。

編集後記

本年度は新型コロナウイルス感染症が発生し、第2波・第3波が危惧されているところ

発行責任者

議長 菅野 新一

編集

広報編集特別委員会

委員長 相良 弘

副委員長 佐藤 健太

委員 渡邊 計

高橋 孝雄

長正 利一

佐藤 一郎

高橋 和幸

です。当村においては今のところ（7月29日現在）感染者は出ておりませんが、長い戦いになりそうです。皆様も、手洗い・うがい・マスクの着用を継続し飯館村から感染者の出ないように努めていきましょう。10月には6期24年続いた現村長が退任し、新しい世代の村政が始まるうとしています。私たち議会も行政の監視役としての努めを再認識し、議会改革を押し進め新たな飯館村の発展に貢献する所存でございます。